

令和6年度こうち農林漁業就業フェア委託業務プロポーザル審査要領

令和6年度こうち農林漁業就業フェア委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和6年度こうち農林漁業就業フェア委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 集客対策の企画	(30点)
(2) 広告データの品質	(30点)
(3) 実施体制・スケジュール・類似業務実績	(30点)
(4) 経費見積書	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、審査委員会を開催する。

<日時、場所>

日時 令和6年8月8日（木）13時30分から

場所 高知県UIターンサポートセンター 4階会議室

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行う。なお、審査会参加者が1者のみの場合でも審査委員会を行う。
- (2) 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、審査の結果、審査委員の点数の平均については6割（60点）を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査の項目	審査の視点	配点
集客対策の企画	<ul style="list-style-type: none"> ・地方で就業意欲のある関西圏の若者等の来場につながると考えられる集客対策について、ターゲット、集客方法、成果目標などが具体的に記載されているか。 	30
広告データの品質	<ul style="list-style-type: none"> ・特設 WEB サイトや WEB 広告に掲載するデザインについて、関西圏の若者等にフェアの内容や参加するメリットを訴求し、また必要十分な情報が掲載されていると考えられるか。 ・提案のあったフェアの名称（又はキャッチコピーなど）は、効果的なものであるか。 	30
実施体制 スケジュール 類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約や当日の運営など事業が円滑に実施できる体制が整っているか。 ・フェアに参加する出展者のフォロー（特設 WEB サイト等の掲載内容の確認、問い合わせ対応、アンケート集計など）が問題なく実施できる体制やスケジュールとなっているか。 ・類似の業務実績があり、過去の経験を活かして適切に業務を遂行することができるか。 	30
経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額は予算の範囲内であり、ランニングコストを含め、仕様に掲げた業務経費がすべて計上されているか。 ・積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 	10
合計点		100